

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

”みなとまち八幡浜”再生計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県

八幡浜市

### 3 地域再生計画の区域

八幡浜市の区域の一部(八幡浜港及び大島(真穴)漁港)

### 4 地域再生計画の目標

八幡浜港は、四国西端に突出する佐田岬半島の基部にあつて、南予地方における中核商業都市八幡浜市に位置し、西は豊予海峡を隔てて大分県に対し、九州と連絡する四国西部の海上交通の要衝的性格の港湾である。また、四国有数の好漁場と魚市場を有し、トロール漁業の基地であるとともに品質日本一のみかん産地をひかえるなど、農水産物の集散港として重要な役割をはたしている。八幡浜市はその昔、「伊予の大坂」と称せられ、港を中心に商業を含めた地域産業の中心にもなっていたが、基幹産業である第一次産業の低迷、若年層の流出による人口減少と高齢化の進行に伴い、市の活力が失われ、県下の市で唯一過疎指定を受けている。

一方大島漁港は八幡浜市の西南 12 キロメートルに位置する離島にあり、唯一の交通手段は、八幡浜港からの連絡船である。周囲に黒潮分岐流により形成される自然豊かな宇和海漁場があるため、古くから漁業を主に生計を立てており、島内の各世帯が漁船をほとんど所有している状態であるが、本地区は市の中において最も高齢化が進んでお

り、漁業者の高齢化、後継者不足が問題になっている。

このように、八幡浜港及び大島漁港ともに港、漁業を中心に発展した経緯があるが、前述のとおり徐々に活力が失われているため、本計画により活性化を図るものである。

市では、“みなと”を中心に発展してきた八幡浜市の生い立ちをふまえ、「西予地域の生活・産業文化の中心としての魅力ある、誇れる“みなとまち八幡浜”の再生」を基本理念として、“みなと”を中心とした 21 世紀の都市づくりを進めている。

市では、産業振興を主な分野として「特定地域振興重要港湾」（平成 12 年度）に指定された八幡浜港について、港湾を活用した地域振興・活性化の方向性や方策及び必要な港湾施設等の整備内容を明確化するため、国土交通省及び愛媛県の支援により「港湾振興ビジョン策定調査」を実施した。

八幡浜港振興ビジョンの核となる施設は、フェリーターミナル関連施設であり、特  
にその中でも、フェリー利用客や周遊観光客を引きつける魅力ある食と物販の施設として観光魚市場を想定している。現在振興ビジョンの実証実験として、また地場産業の活性化をめざし、月に 1 回”やわたはま海鮮朝市”を開催しており、毎回約 5,000 人が訪れ大変盛況である。

こうした状況を踏まえ、八幡浜市では、現在の”やわたはま海鮮朝市”を発展・拡充した観光魚市場の本格的な整備に取り組んでいるところだが、まず、観光魚市場整備に当って必要となるのはその建設用地である。そこで、振興ビジョンに資するものとして、本計画においては、浮棧橋、臨港道路及び緑地を整備し、その施設背後に都市再開発用地を造成、観光魚市場等の賑わいあふれる港湾交流空間を創出し、魅力あるまちづくりを行うものである。また、八幡浜港には、その他観光資源として、平成 11 年 7 月オープンのおさかな牧場「シーロード八幡浜」がある。いけす釣りや食事等家族で過ごせる施設があり、年間約 20,000 人が訪れており、本計画の浮棧橋を利用して湾内クルーズを兼ねて利用客数の増加を図りたい。

また、八幡浜港から九州へ現在 1 日別府 6 便、臼杵 14 便計 20 便フェリーが利用運行

している棧橋施設は、本計画において大変重要な施設と考えられるが、昭和 47 年度に整備した施設であるため、老朽化、陳腐化がすすんでいる。そこで、本計画において棧橋関連施設の取替、補修工事等を実施し、フェリー接岸及び乗降の安全性、機能性の向上を図り、フェリー搬送車両台数の増加をめざしたい。

他方、大島漁港については、愛媛県南予特有のリアス式海岸になっており、極めて平坦部が少なく、狭隘な土地に集落が密集しており、まとまった漁港施設用地がなく、漁船の係留施設が不足している。そこで、本計画においては、物揚場や漁港施設用地(野積場)等高齢者にやさしい漁港の整備を行い、作業の軽量化、安全性の向上を図り、就業年齢の延長により、高齢者が長く、安心して暮らせる町づくりを行い、地域の活性化をめざすものである。また、こうした取り組みと合わせて大島の水産特産品である“うに”と“養殖かき”並びに豊かな自然と優れた景観、さらに国の天然記念物に指定された地震の化石「シェードタキライト」を観光資源として、観光魚市場の整備等で観光客の増加が見込まれる八幡浜港からの観光客の入れ込みを促進し、大島の地域活性化につながるものと期待される。本計画によって、平成元年 43, 114 人、平成 16 年 22, 294 人と大きく減少傾向にある大島離島航路の乗降客数を下げ止まりさせ、八幡浜港の船舶乗降客数の増加を図りたい。

目標 1) 八幡浜港の船舶乗降客数

(現在 494, 627 人・・・500, 000 人)

目標 2) 大島漁港における漁港施設整備による漁業作業時間の短縮

(現在 9, 333 時間・・・6, 222 時間)

目標 3) 八幡浜港のフェリー搬送車両台数

(現在 333, 102 台・・・340, 000 台)

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

九州と連絡する四国西部の海上交通の要になっている八幡浜港において、緑地等の賑わいあふれる港湾交流空間を創出し、魅力あるまちづくりを行うものである。

八幡浜港振興ビジョンの核となる施設は、観光魚市場であり、その施設整備に当たって必要となる用地を確保する必要がある。そこで、離島航路及び生活物資運搬貨物船の発着施設として浮棧橋と出島地区港湾への車両及びフェリー乗降客車両が共に利用し、繁忙期には通行上大変危険な状況である臨港道路の付替え整備を行う。また、フェリー乗降客、港湾・市場関連就業者、港湾交流施設等の来訪者の場として、また観光朝市、フリーマーケット等集客のための各種イベントが開催できるスペースとしての緑地を整備し、賑わいあふれる港湾交流空間を創出し、魅力あるまちづくりを行うものである。

また、フェリーが利用運航している棧橋関連施設が、老朽化、陳腐化しているため、施設の取替及び補修工事等を実施し、フェリー接岸及び乗降の安全性、機能性の向上を図り、フェリー搬送車両台数の増加をめざしたい。併せてフェリー接岸泊地に堆積した長年の河川土砂を浚渫し、フェリーの安全運行を図りたい。

さらに過疎化、高齢化の進行が著しい大島漁港において、漁業施設機能の向上、安全で効率的な漁業活動をめざし、物揚場及び漁港施設用地を整備するとともに、豊かな自然環境、特に天然記念物である地震の化石「シュードタキライト」を観光資源として、緑地等の整備により増加する八幡浜港の来訪者を大島に導き、観光からの地域活性化、島民の所得の向上と生活の安定を図りたい。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

[施設の種類と事業主体]

- ・港湾施設 八幡浜港(八幡浜市)
- ・漁港施設 大島(真穴)漁港(八幡浜市)

#### [整備量]

- ・港湾施設 緑地、浮棧橋、道路、棧橋、泊地
- ・漁港施設 護岸、物揚場、用地

#### [事業期間]

- ・港湾施設 平成 17 年度～平成 21 年度
- ・漁港施設 平成 19 年度

#### [事業費]

- ・総事業費 1, 578, 800 千円
  - 港湾施設 1, 565, 000 千円 (うち、交付金 589, 600 千円)
  - 漁港施設 13, 800 千円 (うち、交付金 9, 285 千円)

### 5-3 その他の事業

八幡浜港においては、本計画背後に都市再開発用地を造成し、現在通過客となっているフェリー利用客や近隣各県からの観光客をひきつけ、八幡浜のブランド品である「魚」と「みかん」を中心とした集客力のある食と物販の施設として「観光魚市場」の整備とレストラン、カルチャーセンター等関連施設を計画している。さらに、老朽化、陳腐化が激しいフェリー乗降用の港湾ビルや隣接する八幡浜漁港の魚市場を、リニューアルし、フェリーターミナル、観光魚市場、魚市場はガラス張の通路で結んで一体化し、地域のシンボリック空間を創造し、一次産業と観光の振興をセットに地域活性化を図るものである。また、これら施設と八幡浜市の中心市街地が連携し、観光周遊ルートを形成することによって八幡浜市市街地の活性化をうながす原動力となることが期待される。

尚、八幡浜漁港の魚市場のリニューアルについては、現在荷捌所等水産関連施設の

拡張・拡充を目的に、平成 14 年度より八幡浜漁港特定漁港漁場整備事業を実施しており、老朽化した施設の前面を埋立て漁港施設用地を造成中である。

八幡浜港には、その他観光資源として、平成 11 年 7 月オープンのおさかな牧場「シーロード八幡浜」がある。いけす釣りや食事等家族で過ごせる施設があり、年間約 20,000 人が訪れており、本計画の浮棧橋を利用して湾内クルーズを兼ねて利用客数の増加を図りたい。

その他、大島では「大島シュードタキライト及び変成岩類」が国の天然記念物に指定されたことに伴い、八幡浜市では、文化の時代ともいわれる 21 世紀に向けて、その学術的価値とシュードタキライト等を活かした先進的なまちづくりに取り組んでおり、天然記念物活用事業として案内板の設置や遊歩道の確保等の整備を進める予定である。

平成 17 年 3 月合併した旧保内町には、歴史的建造物が残る本町地区と琴平地区を結ぶ、宮川沿い遊歩道「もっきんろ一ど」約 350m を整備しており、現在街並み交流拠点整備事業に取り組んでいる。また、隣接の伊方町では、本計画と同じく地域再生計画を策定し、地域が有する自然や歴史といった資源を有効に活用することを目的に港整備に取り組んでいる。本計画が、これら地域再生計画と有機的に連携することにより、相乗効果を発揮し、日本一長い佐田岬半島の観光周遊ルートの確立等佐田岬半島全域の活性化の起爆剤になるものと期待される。

## 6 計画期間

平成 17 年度～23 年度(7 カ年)

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

平成 23 年度末に、4 に示す数値目標に照らし八幡浜市が状況を調査するとともに、途中経過の調査を 19・21 年度末に 2 回実施し、目標達成に向け柔軟に対応する予定

である。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るため、県、市、関係機関等で施設の整備状況等について評価・検討を行う。

#### 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし